

第32回 上市町農業委員会総会議事録

開催日時	令和5年3月2日（金） 午後2時
場所	上市町役場2階 第1会議室
出席委員	12名 1番 稲葉 悟 2番 岩城 正治 3番 富樫 隆 4番 村上 正毅 5番 酒井 喜之 6番 宮崎 順子 7番 藤田 秀雄 8番 大江 登美江 9番 青木 幸男 10番 林 忠治 11番 中川 治 12番 碓井 繁
出席推進委員	6名
事務局	出席者 事務局長 酒井 紀明 事務局長代理 田中 明紀子
議事録署名委員	9番 青木 幸男 10番 林 忠治
議事日程	1. 開会 2. 会長の挨拶 3. 議事録署名委員の指名 4. 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可審議について 議案第2号 農地法第5条の規定による事業計画の変更について 議案第3号 農業経営基盤強化促進事業の農用地利用集積計画に係る実施方針の承認について 議案第4号 特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律施行令第4条第1項の規定の承認について 議案第5号 令和5年分参考賃借料の策定について 議案第6号 令和5年～令和7年分農作業標準料金の策定について 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について 5. その他 6. 次回委員会の開催予定について 第33回総会 日時 令和5年4月6日（木）午後2時から 場所 上市町役場2階 第1会議室 7. 閉会
14:00	開会
事務局長	それでは、第32回上市町農業委員会総会を開催したいと思います。宜しくお願ひします。 只今の出席委員は、12名中全員であります。定足数に達しておりますので、総会が成立することをご報告いたします。推進委員についても6名全員ご出席をいただいております。
会長	それでは、開会にあたりまして、碓井会長よりご挨拶をお願いします。
事務局長	会長あいさつ はい。ありがとうございました。 それでは議事に入りたいと思います。 議事の進行は会長が行うことになっております、宜しくお願ひします。
会長	はい。では、始めさせていただきます。初めに議事録署名委員の指名を行います。9番 青木委員、10番 林会長職務代理にお願いいたします。本日の会議書記には、事務局職員 田中さんを指名いたします。これより、議事に入らせていただきます。 「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可審議について」事務局より説明お願いいたします。
事務局	はい。（議案書をもとに説明）
会長	申請地見取り図は3ページから4ページにございます。併せて3条調査書と現地確認写真一覧もご確認願ひます。以上です。 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からの報告をお願いいたします。●●委員の方から。
委員	はい。それではお願ひします。まず地図を見ていただいて、申請地が●●●で地図の右上の方が●●●の方になります。真ん中の●●道路から地図の右側に行かれると、次のページの●●●に出ます。左側に行かれると●●●の工場がある場所になります。申請の農地は、●●さんの農地をご兄弟の●さんが相続されたんですが、●さんの住所が●●であるため、耕作も管理も出来ないという事で、これまでこの農地を耕作しておられた●●さんにご相談されたというかたちです。●●さんはもう4、5年ここで牧草を作っておられますので問題は無いかと思ひます。以上です。
会長	では、●●推進委員。

委員 同じく問題はないかと思えます。はい。

会長 では、これより質疑に入ります。質疑のある方は発言の程お願いいたします。

会長 何か御質問の方、ご意見ございますか。

会長 それではあまり意見がないようなので、採決いたします。議案第1号について、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手の程お願いいたします。

(挙手)

会長 議案第1号について全員賛成と認め、議案第1号については原案のとおり決定いたしました。

では次に、「議案第2号 農地法第5条の規定による事業計画の変更について」事務局より議案の説明をお願いいたします。

事務局 はい。(議案書をもとに説明)

こちらの案件は大変わかりにくいかと思えますが、先に出た転用許可では、権利の種別を賃借権設定としておりましたが、そもそも所有権移転の申請であったということで、県の方に相談したところ、事業計画変更を提出してくださいということになりまして、今回申請していただいたものになります。従って、事業計画の内容については一切変更がございません。権利の種別だけが変わったものでしたので、今回事務局から説明させていただきました。見取り図は7ページのにあるのでまたご確認をお願いします。説明は以上です。

会長 事務局の方から説明にあったように事業変更、計画変更なんで、特に現地確認もしていただいております。

会長 何かご意見のある方おられますか。

よろしいですね。では採決いたします。議案第2号原案について、「意見なし」とする方は挙手の程お願いいたします。

(挙手)

会長 議案第2号について全員賛成と認め、議案第2号については「意見なし」とすることにいたします。

では次に、「議案第3号 農業経営基盤強化促進事業の農用地利用集積計画に係る実施方針の承認について」事務局より説明の程お願いいたします。

事務局 はい。(議案書をもとに説明)

農用地利用集積計画については10ページから16ページをご確認をお願いします。以上です。

会長 では、これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について、質疑のある方はご発言の程お願いいたします。

委員 ちょっと一つ教えてもらってもいい。

会長 はい。

委員 農業委員会は賃貸借の契約に中間管理機構って言われるけど、この間●●の●●●●の会合に行ったら、中間管理機構は一切通さなくて相対で決めてくださって言う説明があったんですよね。

会長 ●●さんがそういう言い方しておられたの？

委員 機構を通さんでいいんですか、農業委員会は通せって言うって聞いてたら、●●は一切通さなくて結構ですと。

事務局 いや、恐らく登記が完了したら中間管理機構を通す手続きになると思いますが。

委員 大きくなってもって。

事務局 なってもですか？しかいそういった話は聞いていないので、担当者に確認して改めてお伝えしたいと思っておりますのでお願いします。

会長 議案第3号について何かよろしいですか。

では採決いたします。議案第3号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手の程お願いいたします。

(挙手)

会長 全員賛成と認めます。議案第3号については原案のとおり承認いたしました。

では次に、「議案第4号 特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律施行令第4条第1項の規定の承認について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局 はい。(議案書をもとに説明)

こちらは町民農園について場所の変更があったものです。申請地見取り図は10ページをお願いします。以上です。

会長 何かご質問ございますか。

会長 よろしいようなので採決いたします。議案第4号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手の程お願いいたします。

(挙手)

全員賛成と認めます。議案第4号については原案とおり承認いたします。

では次に「議案第5号 令和5年分参考賃借料の策定について」事務局より説明の程お願いいたします。

事務局 はい。(議案書をもとに説明 小委員会で決定した案について協議)

会長 ありがとうございます。それではこれより質疑に移ります。何かご意見のある方はご発言をお願いします。

会長 どうですか皆さん、収量ごとの表記はやめて今回は全地域を対象として下限と上限を示すものとなっておりますが、ご意見もないようなので案2を採用したいと思えます。案2で決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手)

会長 賃借料の件については、案2番で決定いたします。
では次に、「議案第6号 令和5年～令和7年分農作業標準料金の策定について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局 はい。(議案書をもとに説明)

会長 ありがとうございます。それではこれより質疑に移ります。何かご意見のある方はご発言をお願いします。

会長 では、議案第6号についてはあまり意見がないようなので、農作業標準料金を原案のとおり決定して公表することに賛成の方は挙手の程お願いします。

(挙手)

全員賛成と認め、議案第6号は原案のとおり決定いたしました。

では次に、「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局 はい。(議案書をもとに説明)

解約後ですが、1番と2番は別の担い手と利用権設定の予定です。3番は議案第1号のとおり所有権移転されております。以上です。

会長 何かご質問ございますかね。

よろしいでしょうか。では以上で報告第1号を終わらせていただきます。

では次に、その他について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 その他 事務連絡(次の総会の日程、研修会、活動記録簿等について)

会長 第32回上市町農業委員会総会を終わらせていただきます。
どうもありがとうございました。

閉会

この議事録は事実と相違ないことを証明する。

令和5年3月2日

上市町農業委員会
会 長 碓井 繁

議事録署名委員

9番 青木 幸男

10番 林 忠治